

行政手続・官民取引の デジタル完結に向けて

2022年4月20日

デジタル庁

経済界要望の全体像

- 日本経済団体連合会等を中心に経済団体より約1,900件の規制緩和要望を受領。
- 先行7項目以外の要望は多種多様であるが、7項目の見直しと同様に、可能な限り類型化を行い、横断的な見直しを行うことを目指す。

経済界要望（先行調査+本調査）		1,900件
行政手続 約1,200件		行政手続以外 約700件
「紙・人の介在」等に関する規制 約1,050件	「紙・人の介在」等以外の規制 約150件	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認（生体認証等）や真正性（電子署名、タイムスタンプ等）がネックとなり自動化等ができない ・民間の契約当事者間で書面交付等を要求する規制がある ・官報の原本が慣習で紙媒体とされており、書面廃止やデータ再利用ができない ・目的外利用規制等によりデータ再利用ができない ・ベースレジストリ未整備等によりデータ再利用ができない ・行政や準公共分野のデータを民間にも利用させてほしい ・土業の業務独占や判定基準・手法の限定、もしくは基準が不明確等のためデジタル技術が活用できない ・国内外のイコールフティングを確保してほしい
<p>7つの先行検討項目 約200件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目視、実地監査 ・ 定期検査・点検 ・ 常駐選任 ・ 講習、掲示、閲覧 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FD/CD/DVD等でのデータ保存・提出を要求 ・ 各省間等で重複する申請・届出を異なる様式で要求 ・ 地方公共団体毎に申請・届出の様式が異なる 	
<p>残る「書面・対面規制」約850件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【民→官】 申請・届出・提出に「書面」等を要求 ・ 【民→官】 申請・届出・提出に「対面」を要求 ・ 【官→民】 交付・通知に「書面」等を要求 ・ 【官↔民】 政府調達契約で「書面」等を要求 ・ 行政手続でキャッシュレス支払いができない ・ 書面の備付け・携帯を要求 ・ 物理的な拠点設置を要求 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【テーマ別】 人事・総務・経理関連 モビリティ関連 不動産、建築、医療介護、金融等関連 		

行政手続のデジタル化に関する現状と課題

- 従来取組が進められてきた申請手続と比べて交付手続のオンライン化の割合が低く、経済界からも残された申請・交付等の書面・対面規制について数多くの要望が寄せられており、行政手続のデジタル完結の実現に向けた更なる対応が必要。

申請手続等のデジタル化を近年推進

(近年の主な取組)

- 申請等の約22,000手続の見直しを要請 (R2.11)
「行政手続等の棚卸」による行政への申請等の手続の見直しを各府省に要請
- 規制改革実施計画 (閣議決定) (R3.6)
「デジタルガバメントの推進」の中で、書面・押印・対面見直しの確実な推進等を明記

経済界からも書面規制への要望が多数

- 経済界要望 (R3.12～R4.2受付)
要望約1,900件の半数程度が書面規制に関するもの。
- 経団連提言「Society 5.0の扉を開く」 (R4.4)
提言87項目のうち、47項目が書面規制に関するもの。
(例) 「製造たばこの小売販売業の許可申請において、申請・交付等の手続を電子化すべき」「独身証明書は、自治体窓口または郵送で請求し、書面で交付される。デジタルで完結すべき」等

交付手続に関するデジタル化は低調

○行政手続 (10万件以上) のオンライン化の状況

	行政手続数 (A)	オンライン化済み 手続数 (B)	割合 (B/A)
申請手続	458	273	59.6%
交付手続	178	31	17.4%
申請等に基づくもの	106	23	21.7%
申請等に基づかないもの	72	8	11.1%

(出典：令和2年度行政手続等の棚卸調査)

書面規制が残る交付手続と課題の例

(交付手続の例)

- ・自動車税の納税通知書の交付 (地方税法177条の11第2項)
- ・外国人の上陸許可の証印 (出入国管理及び難民認定法9条1項)
- ・国庫金振込通知書の送付 (国税収納金整理資金事務取扱規則78条)

(課題の例)

- ・証明書等を電子化する場合の真正性の確保
- ・地方自治体や独法が関わる手続に、共通情報システムの活用が困難 等

行政手続のデジタル完結に向けて

- 行政手続における国民・事業者等の負担を軽減し、行政の高度化・効率化を実現するためには、行政機関の判断や手続の精緻化・自動化を含むエンドツーエンドのデジタル完結に向け、ルールや慣行の見直し、業務DX、システム整備の一体的推進が不可欠。

国民・事業者

申請

- 【民→官】申請・届出・提出に「書面」「対面」等を要求
- FD/CD/DVD等でのデータ保存・提出を要求
- 地方公共団体毎に申請・届出の様式が異なる
- 官報の原本が慣習で紙媒体とされており、書面廃止やデータ再利用ができない

審査

- 本人確認（生体認証等）や真正性（電子署名、タイムスタンプ等）がネックとなり自動化等ができない
- 行政手続でキャッシュレス支払いができない
- ベースレジストリ未整備等によりデータ再利用ができない
- 各省間等で重複する申請・届出を異なる様式で要求
- 目的外利用規制等によりデータ再利用ができない

交付

- 【官→民】交付・通知に「書面」等を要求
- 本人確認（生体認証等）や真正性（電子署名、タイムスタンプ等）がネックとなり自動化等ができない<再掲>

デジタル原則

①②③④⑤

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

考えられるソリューション
システム整備 ルール整備

e-Gov
マイナポータル

自治事務への対応・連携

デジタル官報

トラストサービス

キャッシュレス法案

共通ID
ベースレジストリ

API連携

目的外利用規制
等の整理

e-Gov
マイナポータル

トラストサービス

行政内部手続

国民・事業者

デジタル原則を踏まえた行政手続の推進に向けた今後の対応（案）

1. e-Gov等の共通情報システムの重点整備及び利用の促進

○申請・審査・通知の一連手続のオンライン化対応など、e-Gov等の共通情報システムの重点的な整備と利用の促進により、各省庁の取組を後押し。

※デジタル庁内の関係者と連携し、機能拡張の可能性等を含めた対応について検討。

2. 利便性・利用率の向上に向けた先行事例の構築、類型の提示

○大規模手続を中心にヒアリングを行い、好事例や共通課題の分析を踏まえた先行事例の構築や類型の提示等を実施。

（API連携、ID共通化などの先進的な取組事例の情報提供、各種ガイドラインの整備等により、行政手続のデジタル原則への適合を推進）

3. 各省庁におけるDXの推進

○各省庁において、必要な法令上の措置や業務のDXを進め、システム面ではe-Gov等の活用促進により、原則として全ての手続のデジタル化対応を実施。

○行政手続のエンドツーエンドでのデジタル完結に加え、情報連携等によるワンスオンリー化やワンスストップ化など、デジタル原則を踏まえた取組を推進。

申請・届出・交付・通知に書面・対面を求める規制に関する検討の方向性

経済界要望において、行政手続の書面・対面規制の見直しを求める内容が数多く存在すること等を踏まえ、これらの規制を改めて洗い出し、行政手続のデジタル完結の実現を目指すこととしてはどうか。

PHASE1

紙・人の介在

法令、慣行等により、イ) 行政機関の窓口等での対面かつ書面、ロ) 行政機関に対する①申請・届出など、行政機関からの②交付・通知などが書面

①申請・届出 (民間→行政)
(約2万5千件)

②交付・通知 (行政→民間)
(約1万5千件)

PHASE2

オンライン化

オンライン申請・届出を可とする
「規制改革実施計画」に基づき、
令和7年末までに原則オンライン化方針

オンライン交付・通知を可とする
今後、各省庁に検討を要請

PHASE3

オンライン
利用率の向上

「オンライン利用率を大胆に引き上げる取組(規制改革実施計画)」に基づき、各省庁に計画策定・公表等を要請

申請に基づかない通知等に関して
プッシュ型送付の仕組み等を検討

※上記取組で、年間10万件以上の手続については、エンドツーエンドのオンライン完結を要請

+

既存の情報システム(e-Gov等)の活用・充実等により、
エンドツーエンドのデジタル完結とオンライン利用率の向上に向けた取組を推進

PHASE4

デジタル完結の実現

原則として、全ての手続が、行政内部を含めてエンドツーエンドでデジタル化
(行政機関の判断や手続の精緻化・自動化を含む)

※利用者数や費用対効果等の状況を鑑みながら検討

(参考) 申請に基づく交付手続 (件数上位10件)

○申請に基づく交付手続

	手続名	根拠法令名	手続件数	主体等	オンライン化の状況
1	電子証明書の有効性の確認の通知	商業登記法	69,668,918	国等→民	実施済
2	輸入の許可 (輸入許可前貨物引取の承認を含む)	関税法	46,396,881	国等→民	実施済
3	種別割の納税通知書の交付	地方税法	42,999,680	地方→民	
4	種別割の納税通知書の交付	地方税法	41,055,664	地方→民	
5	上陸許可の証印	出入国管理及び難民認定法	28,402,509	国等→民	
6	輸出の許可 (外国貨物の積戻しの許可を含む)	関税法	19,854,867	国等→民	実施済
7	雇用保険被保険者証交付	雇用保険法施行規則	8,351,983	国等→民	実施済
8	求人申込みの受理	職業安定法	6,282,000	国等→民	実施済
9	経歴証明書の交付	自動車安全運転センター法	4,929,394	国等→民	
10	求職申込みの受理	職業安定法	4,713,000	国等→民	2021実施予定

(出典：令和2年度行政手続等の棚卸調査)

※デジタル手続法適用除外の手続を除く

(参考) 申請に基づかない交付手続 (件数上位10件)

○申請に基づかない交付手続

	手続名	根拠法令名	手続件数	主体等	オンライン化の状況
1	都市計画税の賦課徴収等	地方税法	31,000,000	地方→民	
2	国庫金振込通知書(通知書の送付)	国税収納金整理資金事務取扱規則	17,500,000	国等→民	2023実施予定
3	紹介時等における労働条件等の明示	職業安定法	5,818,000	国等→民	2019実施予定
4	反則行為等の告知	道路交通法	5,495,784	地方→民	
5	仮納付書の交付	道路交通法施行令	4,907,010	地方→民	
6	センター支出官による国庫金振込通知	支出官事務規程	2,726,742	国等→民	
7	不利益処分理由の提示	行政手続法	1,879,057	国等→民	
8	領収証書の交付	国税収納金整理資金事務取扱規則	1,840,000	国等→民	
9	不服申立てをすべき行政庁等の教示	行政不服審査法	1,408,770	国等→民	
10	退職等年金分掛金払込みの通知	国家公務員共済組合法施行規則	1,099,000	国等→民	

(出典：令和2年度行政手続等の棚卸調査)

※デジタル手続法適用除外の手続を除く